

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月23日
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加留部 淳
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目 9番 8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋 <052>（584）5491
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 小畑 茂生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目 3番13号
【電話番号】	東京 <03>（4306）8201
【事務連絡者氏名】	財務部IR室長 渋谷 恭一
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 （東京都港区港南二丁目 3番13号） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪府中央区南船場四丁目 3番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2番 1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8番20号）

## 1【提出理由】

平成26年6月20日開催の当社第93回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金27円

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役との責任限定契約に関する規定の新設

第3号議案 取締役16名選任の件

取締役として、清水順三、白井芳夫、加留部淳、浅野幹雄、横井靖彦、山際邦明、白井琢三、松平惣一郎、蓑輪信之、服部孝、大井祐一、三浦芳樹、柳瀬英喜、高橋治朗、川口順子及び藤沢久美を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、足立誠一郎、志治芳弘及び田島和憲を選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

第6号議案 監査役報酬額改定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,845,400個	1,779個	3個	(注) 1	可決(99.9%)
第2号議案	2,846,194個	985個	3個	(注) 2	可決(99.9%)
第3号議案				(注) 3	
清水 順三	2,769,992個	77,179個	7個		可決(97.3%)
白井 芳夫	2,808,409個	37,764個	1,006個		可決(98.6%)
加留部 淳	2,808,470個	38,703個	7個		可決(98.6%)
浅野 幹雄	2,808,534個	37,639個	1,006個		可決(98.6%)
横井 靖彦	2,808,535個	37,638個	1,006個		可決(98.6%)
山際 邦明	2,808,532個	37,641個	1,006個		可決(98.6%)
白井 琢三	2,808,521個	37,652個	1,006個		可決(98.6%)
松平惣一郎	2,808,461個	37,712個	1,006個		可決(98.6%)
蓑輪 信之	2,808,541個	37,632個	1,006個		可決(98.6%)
服部 孝	2,808,541個	37,632個	1,006個		可決(98.6%)
大井 祐一	2,808,541個	37,632個	1,006個		可決(98.6%)
三浦 芳樹	2,808,516個	37,657個	1,006個		可決(98.6%)
柳瀬 英喜	2,808,518個	37,655個	1,006個		可決(98.6%)
高橋 治朗	2,647,952個	199,220個	7個		可決(93.0%)
川口 順子	2,809,084個	38,090個	7個		可決(98.7%)
藤沢 久美	2,809,636個	37,538個	7個		可決(98.7%)
第4号議案				(注) 3	
足立誠一郎	2,767,565個	79,612個	2個		可決(97.2%)
志治 芳弘	2,744,474個	102,699個	2個		可決(96.4%)
田島 和憲	2,820,500個	26,680個	2個		可決(99.1%)
第5号議案	2,807,224個	34,128個	5,824個	(注) 1	可決(98.6%)
第6号議案	2,840,599個	6,582個	0個	(注) 1	可決(99.8%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数の一部は加算しておりません。

以上